

令和2年度 第1回 播磨町上下水道運営委員会 議事概要

日 時	令和3年3月30日(火) 14時～15時45分
場 所	播磨町役場 第二庁舎3階 会議室1
出席者	<p>【播磨町上下水道運営委員】</p> <p>竹川 宏子(学識経験者・兵庫大学現代ビジネス学部教授)(会長) 芳中 正明(学識経験者・兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課水道企画参事) 松本 秀明(使用者の代表・播磨町商工会(住友精化(株)別府工場)) 西口 泰平(使用者の代表・播磨町商工会(株)西口商店)) 藤本 徳子(使用者の代表・播磨町連合婦人会会長) 中村 ルリ子(使用者の代表・播磨町消費者協会会長) 吉川 俊行(使用者の代表・播磨町民生委員児童委員協議会副会長)※代理出席</p> <p>【事務局】</p> <p>清水 ひろ子(町長) 喜多 朗(理事) 藤原 崇雄(上下水道グループ統括) 村田 隆(上下水道グループリーダー) 西本 真規(上下水道グループリーダー) 筒井 和秀(上下水道グループリーダー) 早川 くみ子(上下水道グループ主査)</p> <p>【委託事業者】</p> <p>EY新日本有限責任監査法人</p>
欠席者	<p>【播磨町上下水道運営委員】</p> <p>寺内 毅(使用者の代表・播磨町自治会連合会(大中団地自治会会長))</p>
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 町長あいさつ</p> <p>3 委員及び事務局の紹介</p> <p>4 諮問</p> <p>5 会長及び職務代理の選出</p> <p>6 議事(1)水道事業の現状 (2)播磨町の水道事業の現状 (3)水道料金の改定</p> <p>7 質疑応答</p> <p>8 その他 今後のスケジュール</p> <p>9 閉会</p>

1 開会

2 町長あいさつ

(町長)

本日は、大変お忙しい中、本会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素から、委員の皆様方におかれましては、本町の上下水道事業の運営にご理解、ご協力をいただいておりますことに、心より厚くお礼申し上げます。

さて、本町の水道事業は、新島の造成や人口急増による水需要に対応するため、昭和50年に上水道事業を創設し、町の発展とともに事業を拡大してまいりました。当時、集中的に整備した水道施設や管路については、すでに設置後40年が経過し、老朽化による漏水が散発的に発生し始めている状況です。また、今後30年以内の発生確率が80%とされる南海トラフ大地震などの災害に備え、できるだけ早く耐震化を進めていく必要もございます。水道施設は、住民生活や企業活動に欠かすことができない重要な社会インフラであり、皆さんが安心して生活していくために守り続けていかなければなりません。最近では、このコロナ禍において、感染予防のための手洗い・うがいの有効性が指摘されており、改めて水道の果たす役割の大きさを認識しているところです。この後、担当部署から説明があると思いますが、水道施設の更新には甚大な費用が掛かり、その財源の確保や負担のあり方が本委員会においてご審議いただく重要なテーマとなります。安全・安心な水を安定的に供給する、そして子や孫の世代へと“水道”という後の財産を引継いでいくという観点から、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければと思います。

皆様の貴重なお時間をいただくこととなりますが、最後までご審議いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

3 委員及び事務局の紹介

4 諮問

(事務局)

資料3 諮問書の読み上げ。

この中で、播磨町水道事業経営戦略を平成30年度に策定とありましたが、経営戦略とは本町の水道事業の10年間の経営方針をまとめたもので、さらに内容を精度の高いものに見直していくよう国から要請されております。経営戦略については参考資料としてお手元にお配りしておりますので、お時間のある時に目を通していただければと思いますが、その中で明確に示せていないことが主に2点あります。1つ目がサービスを維持していくために老朽化した水道施設をどういった優先順位をつけて、具体的にどこから更新を進めていくのかということ、2つ目が更新に必要な財源の確保のために、いつから、どのくらいの料金改定をしなければならないのかということです。1つ目の施設の更新の方針については、すでに令和2年度に検討を行っており、次回の委員会の中でお示しできればと考えて

います。2つ目の水道料金の改定が本委員会の目的であり、皆様と問題点や課題を共有し、ご意見をいただきながら改定案を取りまとめていく作業を行っていきたいと考えております。皆様の貴重なお時間をお借りし、大変お手数をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

5 会長及び職務代理の選出

会長は、兵庫大学現代ビジネス学部教授 竹川 宏子 様、職務代理者は、兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課水道企画参事 芳中 正明 様に決定。

(会長)

本日は皆様ご出席をいただきましてありがとうございます。私はいくつかの自治体の取り組みのお手伝いをさせていただいていますが、水道関係は初めてです。ただ、市民のインフラ設備等の維持管理については学ばせていただいたことがありますので、よい議論ができるように進めていきたいと思っております。私は東京の出身ですが、横浜には母の実家があります。テレビを見ていると横浜は上下水道発祥の地で水道事業開始から130年か140年くらい経ちます。播磨町は50年くらいということですが、50年100年と今後のことを考えていかなければなりませんので、責任をもっていい議論ができるように委員の皆様の意見をお聞きしながら進めて参りたいと思っております。よろしくお願い致します。

6 議事

議事(1)「水道事業の現状」

(委員)

生活衛生課ではこれから皆さんと一緒に審議を進める水道事業に関する業務を行っております。私の方からは水道事業の現状についてお話しします。

資料は5、「水道事業の現状について」をご覧ください。人口減少社会のグラフを見ますと、日本の人口は2008年をピークに減少に転じています。ただ水道の有収水量、これは料金をいただいている水の量ですが、人口のピークよりも少し早い2000年にピークに達しており、そこからは減少しています。国の予想では今から30年後にはピーク時の3分の2程度にまで減少する見通しが示されています。次のページは全国の水道の普及率と投資額の推移を示しております。水道は高度経済成長の時期であります昭和50年代と、下水道の普及を進めておりました平成の前半期の2つの山の時期に多額のお金をかけており、その6割は水道管にかかっています。私は県庁の下水道課も兼務しておりました、播磨町も上下水道セットでやっておられますが、皆さんからいただく上下水道料金も上下水道セットでいただいています。今日お話しする内容は下水道の状況と共通するところも多く、すなわち水道が抱えている課題は下水道でも抱えている課題とほぼ同じであるということの頭の片隅においていただければと思います。次のページは水道管の劣化の状況です。これは全国の状況になります。先ほど経費の6割程度が水道管にかかっていると話ししましたが、水道管は法定耐用年数が40年と定められています。40年を超えた水道管の割合を経年

化率として左側のグラフで示しており、どんどん上昇していっています。一方で右側のグラフ、水道管の総延長のうち更新された水道管の割合を示すものが管路の更新率です。ここは横ばいになっており、あまり更新が進んでいないという状況で、このペース（0.68%くらい）で更新していきますと全ての管を更新するまでに100年以上かかってしまいます。その下のグラフはこれを都道府県別に表したものです。全国の平均は17.6%で、兵庫県は20%の管路が法定耐用年数を超えているという状況です。次のページは兵庫県内の市町の経年化率をお示ししています。一番右に兵庫県とありますが、これは兵庫県の平均値ではなく、兵庫県の用水供給事業という県が水を供給する事業における値で37.2%です。ちなみに兵庫県の平均は21.6%です。播磨町は40.9%ということで、経年化率は高い状況です。ただこれは播磨町が早い時期から水道の普及に努力をなされた結果というふうに受け止めていただければと思います。次のページは都道府県別の管路更新率のグラフです。全国平均で0.68%しか更新ができていない状況の中、兵庫県は0.76%ということで全国的には少し頑張っているということが言えます。次のページは県内の市町別管路更新率を表したもので、県内の平均は0.58%です。この中で播磨町は0.8%更新をいただいています。次のページは施設の耐震化です。町長のお話にもありましたが30年以内に南海トラフ地震が発生すると言われており、耐震化についても進めていかなければならないと考えています。基幹管路というメインの水道管であったり、浄水施設であったり、配水池という水をためておくタンクなど、皆さんに水をお配りする主要な施設についての耐震化というのは全国でも4割から6割くらいしか耐震化が進んでいないという状況です。次のページは県内の市町の耐震化の状況です。グラフを見ますと播磨町は基幹管路や浄水施設においてかなり耐震化に取り組んでいる状況です。ただ配水池だけ14.8%と低いように思われるかもしれませんが、これは町内3つの配水池のうち一番大きい第3配水池というものを10年以内に耐震化されるという計画を立てておられますので、それができたら大きく率が上がると思われます。次のページはどれくらいの職員数で運営されているかを示したものです。全国的にも30年前に比べると約3割職員は減少しています。特に小規模の市町の職員が少なくなっている状況です。次のページは県内の職員の状況を示したのですが、播磨町は上から数える方が早い状況で、7人の職員さんで町内全域の水道を運営されています。水道管の長さで換算しているのが右のグラフで職員1人あたり25kmの水道管の維持をいただいている状況です。ここまでが水道の全国的な状況と県内の状況をお話しました。続いては、皆さんに安全安心な水をお届けするという基になっている水道法の最近の改正についてご説明します。老朽化の進行や耐震化、少ない職員で頑張っている等、水道事業は様々な課題を抱えている状況です。これらの課題に対応するために次のページにある水道法という法律の改正がなされ、令和元年10月1日から施行されました。改正の目的は様々な課題を乗り越えて将来世代にしっかりと水道をつないでいまいしょうというものであるとご理解をいただければと思います。次のページ、いろいろと改正がなされた水道法の中から皆様にお話をしたい内容を1つだけピックアップしました。水道法では水道事業はそれぞれの市町で行うことになっています。改正された水道法

では水道事業者つまり播磨町は、30年以上先を見通して、水道を将来世代につなげていくのにどれだけのお金がかかるのか、そのお金をどうやって計画的に使っていくのか、さらにそのお金をどうやって賄うのか、という収支の見通しをしっかりと立てて、計画的に施設を更新していただくことが求められているということになります。

最後は水道料金についてです。水道に関する法律というのは水道法のほかに、地方公営企業法があります。これは役所が実施する事業の中で民間の皆さんも実施されているような事業、わかりやすい例を挙げますとバス等の交通事業や病院等で適用されるもので、いわゆる公営企業は利用者の皆様からいただく料金収入をもって運営をしていくということが法律で定められており、水道事業や下水道事業についてはこの地方公営企業法の適用を受けています。水道料金の設定の考え方につきましても法律で定められており、水道法では能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものであることと明記されています。次のページでは適正な原価と関わる話で、水道は浄水場であったり配水池であったり水道管というような設備に係る費用が大部分を占めています。固定的にかかる費用が全体の95%を占めており、皆さんにお使いいただく水の量の増減に伴う変動的な費用は全体の5%しかありません。つまり、水道事業の仕組みとして、今後人口が減少して皆さんに使っていただく水の量が減ったとしても維持をするための費用はほとんど減っていかないということが水道事業に課せられている宿命であるということをご理解いただければと思います。次のページは水道料金の改定の状況です。当然ながら私も含めできるだけ安い料金で水道は使いたいと思われていると思います。播磨町もできるだけ安い料金で安全安心な水を使ってほしいという思いで日々努力をされています。このような双方の思いがあり、水道料金は全国的にもあまり改定がなされていないというのが実情です。平成30年度であれば、全国でわずか4%の市町でしか料金改定はされていない、逆に値下げをされているところもあるというような状況です。次のページは県内で水道料金がどのようになっているのかを表しています。消費増税に伴う改定を除けば長い間料金改定を行っていない市町が多いというのが現状です。令和元年10月1日改定というものはほとんど消費増税に伴うものと思っただけければと思います。水道料金がなぜこんなにバラバラなのかと疑問に思われるかもしれませんが、これは水道事業というものはそれぞれの市町が実施するものであるということと、料金の考え方としてそれぞれの市町の適正な原価に照らして料金を設定しているからです。ちなみに県内で一番料金が低いのは、全国でも一番低い赤穂市です。20m³で869円。これを言うと、料金をもっと下げることができるのではないかとと思われるかもしれませんが、逆に一番高いところは淡路島で、20m³で4,510円です。比べますとこれは播磨町の1.6倍になります。次のページに料金設定の考え方を載せており、料金については適切な時期に見直しをするということが法律でも定められているとご理解いただければと思います。このように様々な課題を抱えている水道事業ですが、最後のページにあるように、県では水道事業の「希望のタスキ」を繋げようということを合言葉に、長期収支見通しに立った計画的な施設の更新や、収支見通しにおいて資金が不足し収支にギャップが生じるということがあれば、そのギャップを解消する方法を考えて実行をしていただ

くことで、将来世代にツケを回さずに水道のタスキをつなぐ取り組みを県として行っておりますし、播磨町とともにそのような取り組みをしています。今回のテーマである水道料金に関する審議についても、その取り組みの1つであると思っています。

議事（2）播磨町の水道事業の現状議事

（3）水道料金の改定

（事業者）

私どもは、2018年度に播磨町が作成された水道事業経営戦略の作成のお手伝いをしたご縁があり、今回もお手伝いをさせていただいている次第です。資料4をご用意ください。1章は先ほどご説明がありましたので、割愛をさせていただき、2章の播磨町の現状というところからご説明をします。まず8ページの給水収益ですが、簡単に言うと売り上げと考えてください。経営戦略を策定された際に今後の売り上げをシミュレーションしたので載せています。有収水量の減少により売り上げは減少傾向にあり、2007年から2016年のおよそ10年間で7.2%減っています。この売り上げは2つの要素に分解でき、使用した水の量と単価です。播磨町は単価をずっと改定されていないので横ばいの状況です。では、売り上げが減っている要因は何かということと使用量が減っているということになります。では使用する水の量は何と連動しているのかということもこれも2つの要素に分解され、人口と1人あたりの水の使用量に連動しています。人口は2007年から2016年にかけて微増傾向にあります。一方で一人当たりの水の使用量は節水意識の向上や節水技術の進歩により9%下がっており、これにより売り上げが下がっていることができます。この状況が今後どうなっていくのかシミュレーションすると、2017年度以降は播磨町でも人口の減少が見込まれており、使用する水の量は減っているので、単価の改定を行わなかった場合は、売り上げはもっと減ってしまうこととなります。9ページは施設の現状となります。日本全国で高度成長期に施設がどんどん整備されました。播磨町も同じような状況で、1976年頃は播磨町が事業を創設されたときと重なっており、設備投資がどんどん行われました。水道管は法定耐用年数が40年です。実際にはもっと持つかもしれませんが、これによると1970年代に整備された管は2020年で一定の耐用年数を迎えているところで、更新投資が今後更に必要になってきます。売り上げは減ってくると予測されますので、楽観的な状況ではないということになります。これは播磨町だけでなく、日本全国で同じ状況にあります。10ページ以降は、売り上げが減っていく予測の背景になりますのでまたご覧ください。11ページは国立社会保障・人口問題研究所が、人口はどのようにしていくのか予測をされていますので、それによって播磨町の人口予測をしたものです。12ページはある一定の仮定をおいて使用水量の予測をしたものです。2017年度からずっと右肩下がりです。結果として13ページ、料金収入は2017年で5億4百万円くらいだったところが、2065年には1億円くらい減って4億円くらいになるであろうと推計されています。ただし、これは給水単価の値上げはしないという前提で予測をしたものです。14ページはまとめですが、今後売り上げは減ってくると見込まれる中で、何らかの対応施策が播磨町で

も必要ではないかというところですが、具体的な対応施策は、経営戦略にも記載されていますので、ご紹介します。16ページに3つ挙げています。まず1つ目が管路更新投資の優先順位付け、平準化です。1970年代に大量の設備投資をされ法定耐用年数が間もなく来るので、それに従って更新投資や修繕をしていくと今後更新のためのお金が更に必要になってくるということになります。このままにしておくのと立ち行かなくなるので特に重要な管等についてメリハリをつけて優先して更新事業をやっていく、さらに平準化させてやっていくということです。2つ目が起債の実施ということで、起債は借金と考えるだけでいいと思います。播磨町は平成12年度以降、借金を全くせずに来ています。借金は将来世代に負担を強いることになりませんが、水道事業は長期的なスパンで考えていくものなので、借金も考慮して対応していく必要があります。これらを検討したうえで、最後に料金改定により、今の世代が公平に料金負担を行っていくことを考えているということになります。17ページ18ページは、今後何の対応もしなかった場合と何らかの対応をした場合の播磨町の売り上げとか費用とか、利益がどのように変わっていくのかというところをシミュレーションした図を載せています。まず収益的収支ですが、収益は売上とそのために係る費用、収益から費用を差し引いた利益の推移と考えてください。上の図の方が何もなかったケース、つまり値上げをしなかったケースです。これによると2033年度には赤字になり、それ以降は赤字が継続すると予測されます。当然赤字は良くないことですので、今後は料金改定も含めて考えていく必要があるということになります。下の図は対応施策を実施するケースで、具体的な対応施策の前提条件として、投資の平準化、さらに借金をしていく、加えてあくまでも暫定的な条件として2022年度に15%の料金値上げを実施したらどうなるのかをシミュレーションしています。この場合は2035年度までは黒字になり、赤字転落する時期が2年間延びるということになります。ただ対応施策を実施しても2036年度以降は赤字になってしまうと予想されています。18ページは資本的収支、これは現金の出入り、いわゆる借金とその返済、更新投資の結果としてお金の残高がどうなるのかをシミュレーションしたものです。上の図が何も対応施策を実施しなかったケースで、2033年度には残高がマイナスになってしまいます。お金の残高がなくなるということはありませんが、シミュレーション上ではこのようになり、当然対応施策を実施していかなければならないということになります。一方対応施策を実施したケースが下の図で、2022年度に15%の料金改定を実施し、加えて借金をした場合は、資金残高は今後プラスを維持して推移すると見込まれています。ただこれは2040年度までのグラフになっており、2050年度以降にはやはり資金残高はマイナスになると予想されます。ここまでの播磨町の水道事業がおかれている現状と今後の予測です。やはり料金改定を見据えていかないといけない状況にあります。

料金改定をどう行っていくのかというのが次の章です。20ページでは、公営企業の料金はどうあるべきかというところで、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として料金は決定されます。当然水道事業を経営していくには、いろいろな費用がかかっています。水道事業は儲けることを主眼にしているわけではないのですが、かかっているお金は当然

回収していかなければなりませんので、水道料金として回収するということになります。21ページで1つ重要なところをご説明します。「定期的な検証および見直し」ということで、水道料金はいったん決めたらずっとそのままが良いというわけではありません。3年から5年くらいのスパンで検証して、その結果変わらないということはあるかもしれませんが、見直しを行っていく必要があります。22ページ、23ページはより詳しいお話で次回以降の会議でお話させていただくことになると思いますので本日は割愛しますが、簡単な考え方を申し上げますと、例えば120円の費用がかかり、実際の売り上げが100円あったという場合は20円赤字になっています。20円の赤字が出ないように100円の売り上げを120円まで持っていきましよう、20%料金値上げしましようというような考え方がなります。それだけだと簡単に思われるかもしれませんが、料金は口径や使用水量ごとに単価が設定されていますので、20%の料金値上げをどのように配分していくのか利用者の不公平感が生じないようになるべく平等にその20%を振り分けていくというところで複雑な計算が出てきます。24ページが改定のスケジュールになります。標準的にはだいたい1年半くらいかけて検討していくというところで、播磨町は標準的なスケジュールで検討していきます。そして改定するかどうかをこの委員会で協議していきます。今後の協議のポイントを25ページに参考に載せています。委員会は4回程度開催するのが一般的で、第1回目は水道事業の現状、第2回目では料金改定は必要なのか、必要だとしたら何%くらい上げていくのか、上げるときにはどのように配分していくのかというところの協議で、7月から8月くらいに開催予定です。第3回目が10月くらい、第4回目が12月か1月くらいに開催する予定です。26ページは、料金を決めるときに留意しなければならないことを表しています。水道事業に係る費用の大部分は固定費です。固定費は基本料金で回収する方が経営としては安定します。ただ、基本料金を値上げすると利用者の方々は負担感が増します。値上げするにあたっては基本料金と使用に伴って発生する従量料金のバランスを考えていく必要があります、不公平感が出ないように留意していく必要があります。第1回目の説明は以上になります。

7 質疑応答

(会長)

コンパクトにさせていただきましたが、話は大きな話です。ここで質疑応答のお時間を取らせていただきます。

(委員)

それぞれの市町で金額が違うのはなぜでしょうか。

(事務局)

水道と言いましても、どこから水を作るかは市町によって異なります。川の水を使ったり、ダムで貯めた水を使ったり。播磨町でしたら井戸の水を使い、あと県で作ったダムの水を一部購入しています。そのような水源の違いが最も大きく、水を作るための費用や作るための施設も異なってきます。例えば、井戸を掘ってすぐに水が出るような所でしたら、それほど

難しくありませんが、井戸が掘れないとか、淡路島でしたら明石海峡大橋を通して水を送らなければならない。そこに大きな管が通っており、そのような費用を換算していくと、どうしても水道料金は高くなり、安いところとの差が出てきます。また規模の面において、播磨町の人口は3万4千人くらいですが、効率的に運用しようとする5万人くらいの人口があった方が良いと言われていています。大きな固定費を分配するとなるとそれくらいの人口規模がないと高くなってしまいます。そのような水源や施設の違いが最も大きいです。

(会長)

地域によって水道の水を作ったり、供給するための費用がだいぶ違うということですね。離れた所に水道管を持っていくのも、それをみんなで負担しなければならない、播磨町の場合はまとまってお住まいになられていますので、比較的良いのかもしれませんがね。

水を作るのにいくらかかるのかというのは料金にも関わってくる基本的なところですよ。ね。

(委員)

主婦感覚で言ったら、上げるしかないのかなと思って。

(会長)

とても貴重なご質問でした。

(委員)

スケジュールの確認ですが、先ほど1年間くらいで早く検討した方がよいと言っておられました。他の市町でも同じようなスケジュールで改定しておられるのでしょうか。

(事業者)

そうですね、他の市町でも1年から1年半くらいかけて検討されているところがほとんどです。

(委員)

一番ネックになってくるのが、値上げしたら住民の方が大変なので、企業もそうですが。

(事業者)

住民の方に周知徹底も必要になりますので、すぐにできるものではないですね。時間をかけてになります。

(委員)

100人いて100人とも賛成ですというわけではないと思いますし。

(会長)

大口のお客様にとっては値上げによる影響が大きく、それが製造原価にも関わってきますからね。

(事務局)

補足ですが、1年から1年半で値上げをしようと言っているわけではなく、この期間で検討をしようと思っています。そして、議会の承認も要りますので説明も必要ですし、やるとしても住民の皆様にも周知する期間も必要になりますので、そのような期間を入れますともう少し長くなってきます。

(委員)

植木に水をたくさんやるので水道代がたくさんかかってくるのですが、農家の方は井戸水を汲んでそこから畑とかに水をやっていますが、私たちは農家の方ではないからそれはできないと言われました。もし一般家庭でもそれができるのであればいいのですが。2人世帯だが2か月で水道代が1万円くらいかかっています。井戸水は農家でないと使用できないのですか。

(事務局)

今言われているのは農業用水ですね。播磨町では水利組合の方が井戸を掘っていて、それを農業用に水道のパイプとは別に布設して、それぞれの畑にお配りをしている、それは水道とは全く別に運営されているものなんです。それは農業用なので、家庭内で例えば飲み水と間違えて使ってしまったということが当然あってはいけません。また、水利組合に入っている方が使えるものということで、その分の負担金も必要になってきます。その単価が、水道水は飲める水にしてからお配りしていますので、お金もかかってきます。農業用でしたら、汲み上げた水をそのまま使用すればいいということで値段は確かに安いとは思いますが。一般の家庭で農業用水を使うというのは難しいと思いますし、基本的には認められていないと思います。個人でお家の敷地内に浅い井戸を掘って、小さいポンプをつけて使用されているところはあると思います。ただ、それの方が安いかどうかという点もまた別のお話だとは思いますが。

(事務局)

あとPRになりますが、下水の方では屋根に降った雨をタンクに貯めて、それを散水に使われると、そういったタンクの設置に係る助成もやっていますので、ご検討いただければと思います。

(事務局)

雨水貯留タンク設置費用の助成というもので、設置費用の2分の1で3万円を上限として助成する制度がありますので、ご検討ください。

(委員)

こういう役員会に出させてもらったきっかけに、私も知らなかったので検討させていただきます。

(会長)

何を使うにしてもコストがかかるという、井戸掘っても結局自分で管理しなければならないし、蛇口をひねってすぐ水が出たり、飲んでも安全というのはある意味安心の部分をお金を出して買うという、井戸水だと不安な部分もあるかも知れないので、その部分にかかるお金なのかなど。植木には高い水かけているのかもしれませんが、タンクの方もまた検討していただければと思います。

(委員)

また検討させていただきます。それと、私が播磨町に来た時は水道料金は300円でした。井戸水ですごく美味しくて水道代安いなあと言っているうちにどんどん上がってきました。

人口も増えてきて、ダムとかからも引いてきているみたいで。播磨町のお水は昔からすごく美味しい。水は大事です。

(会長)

播磨町のお水はまだ飲んだことがありませんが、東京のお水はすごく料金もかけていてとても高いのですが、非常に美味しい。地方だからいいのかというところでもないし、質の話もあるのかなど。いくらかかるのかというところが重要なところで、それを賄っていかないと、次の代にすごく借金返済などの、負担がかかるというか、全部やり直しになってしまう。しかも子供が減っていく中でそれを全部負わすことができるのかという所でちょうど今回の話になってきて、50年経ってきたところで、ここで一度考えないと、先ほどのシミュレーションにもあったようにマイナスになってしまいます。多分水道事業の経営をしっかりやってマイナスにしない意識は、他の公の設備の改善改修という点でも同じ感覚を持ってやっていかないと、ある日突然町が破綻してしまうという大変なことになってしまうのかなと思います。

(委員)

今の状態では赤字になるというのは説明でよくわかるのですが、もし赤字になると町が補填するなどして辻褄を合わせてしていくということになるのでしょうか。

(事務局)

水道事業というのは公営企業と言いまして、地方公営企業法という法律の下運営しています。基本的には独立採算でやりましょうということになっています。どうしても効率の悪いところは一部税金を投入しないとできない箇所もありますが、都市部で税金を入れて運営するというのは適切ではないという考え方があります。本町の今の水道事業の状況ですが、例えば単年度で赤字が出たからすぐに税金を投入しないと成り立たないという状況ではありません。ただ、今なぜ料金改定の検討をしないといけないかという、現在更新事業を本格的に始めているからです。平成30年度から浄水場近くの大きな管の更新を始めており、工事に係る費用だけでも大体1年あたり3億5千万円ずつの投資を数十年かけてずっと続けていかなければなりません。一方で水道料金として入ってくる収入は、5億円くらいです。それが、人口が減ってくると収益も減ってしまうという見込みが出ているので、現在更新事業を本格化している段階で、広く薄く負担していただくのであれば料金の値上げを検討しなければならない、遅らせれば遅らせるほど将来世代の負担が大きくなるので、今このような検討を始めているということです。

(会長)

後に払うということになって、数十年後には税金で払うということになってしまう、あるいは最終的には水道が使えなくなってしまうということになってしまっは困る。だから法律では少しずつ早めに各自治体でタイミングを見計らってやってくださいということになっているのですね。どこかで費用を負担し始める、早ければ早いほど負担の幅が少なくて済むということなのですね。後になるとたくさんの金額が一度に上がって、それが続くことになっていく。ずっと人が生活していくということを考えるとすれば、少しずつ上げていく

という形で対応していくのが将来へのバトンタッチということを考えると良いのかなという
ことですね。今大きな管の設備を更新する時期が来ている。

(委員)

今は地下水と一部加古川の水を使っているということ。

(事務局)

地下水のほか、三木の方にある呑吐ダムの水を12%から13%くらいブレンドして
います。

(委員)

知り合いの話ですが、播磨町のお水は六甲山の水と地下で合流して汲み上げているので
美味しいと聞いたことがあります。本当ですか。

(事務局)

六甲山系の水ではないかという話を聞いたことはありますが、それを証明する手立は
ありません。85%から86%は井戸水なのですが、井戸水がいつまでも出るかという
不安な面がありますし、汚染されると全く使えなくなってしまうということも
ありますので、一部県の水を購入しています。後は加古川市と明石市と緊急時に
備えて管をつないでいます。普段は入ってこないのですが、緊急時には融通して
もらえるような体制をとっています。

(委員)

私も水道料金300円という時代に引っ越してきて、安い料金で羨ましがられた
という記憶があります。水道料金の値上がりが過去にもあったから今の値段に
なっているのだと思いますが、実際ものすごく上がったというような気はして
おらず、ふたを開けてみたらとても高くなっていったという状況ですが、
最近上がったのはいつですか。

(事務局)

消費税以外で一番直近に上げたのは昭和58年10月です。

(委員)

播磨町は下水道に関してはほとんど整備されているという状況で、今までは
浄化槽だったところを下水道に接続する工事をしたため、使用料が増える
というパンフレットをもらったことがある。この時にも料金が上がっています
よね。

(事務局)

それは水道料金ではなく下水道使用料ですね。水道料金と下水道使用料は
合わせていただくようにしており、負担していただく額には、下水道をつない
でいるご家庭でしたら下水道使用料が入っています。今回は下水道使用料改
定の検討はしておらず、水道料金の部分だけなんです。多分増えたという
のは、合わせて下水道使用料が請求されるようになったので増えたように
感じられたのだと思います。

(委員)

町民は水道料金を払っている。これは配管の工事とかいう感覚でなく、お水
のお金と捉えているのでその分値段が上がっていたら水道料金が上がった
という感覚になります。最近になって水道料金がとても高いなあという
感覚にみんななっていると思います。

(事務局)

おそらく最初に言われていた300円というのは、簡易水道というのをやっていた時の料金で、それぞれの簡易水道組合が地区ごとに井戸を持って、地区の役員さんが井戸水を消毒して配っていました。日本の水道の水質基準は厳しく、簡易水道ではなかなか安全な水を継続的に送ることができないということで、簡易水道組合は廃止して上水道に一本化しています。播磨町でしたら第3浄水場に水を集めて、水を検査して消毒して良質な水を作ったうえで各家庭にお配りするというやり方になりました。昔はそれぞれの組合があってそれぞれの井戸を持って管理していたという所で、安い金額で運営されていた所もあったと思います。播磨町も上水道事業として運営することになった時には相当上がったと思います。ただ、その料金の改定を進めていったのが昭和58年までです。

(会長)

昭和58年から料金が上がっていないというのは衝撃的なお話です。

(委員)

300円くらいだったのは、昭和46年頃、人口9千人くらいだったと思います。

(会長)

今は作るのも大変でお金がかかっている、ただその代わりに便利になったこともたくさんあるのかなと思います。なのでそこだけが上がったというより、都市化して生活が便利になってという中でどうしてもコストがかかるのかと。

(委員)

下水道も入っているから、高く感じるのです。今まで下水道ってなかったじゃないですか。衛生的には大助かりなのですが、そういうのは置いといて金額だけを見ると、えっと思う。それで上がったような記憶、感覚があると思うのです。

(事務局)

検針票を見ていただいたら、水道料金と下水道使用料は分かれて記載しています。今回検討するのはその水道料金だけになります。

(会長)

使ったら川に流すわけにもいかないですものね。やっぱりセットでやっていかないのですね。今日ご出席の方も水道料金について下水道とセットなんだという意識で見ていただくとか、一体いくらかかっているのだろうというようなこと、あるいはいざという時に管を新しくしておかないと、地震が起きたときに老朽化していると危ないじゃないかというようなことも含めてこれからどうしていくかという所だと思います。その意識を持ってどのくらい払わないと続かないのかということ、町の皆さんで考えることによって今後どうしていかなければならないのかが見えてくるのだと思います。是非お知り合いの皆様でもお話をさせていただいて、お花の水やりのタンクのお話もお伝えしていただければいいのかと思います。あまりにも便利にお水を使っていますのでコストがいくらかかっているのか意識しづらいところはあります。今回これで、みんなが意識していくらかかるのか納得すれば、上がったかもしれないのかというお話になるのかもしれない。

それでは他にご質問が無いようでしたら以上で議事を終え、司会を事務局にお戻しします。

8 その他

(事務局)

続いて、次第の「8 その他」で今後のスケジュールについて説明させていただきます。委員会は、今後、令和3年の7月頃、11月頃、令和4年2月頃と、令和3年度中に3回程度開催させていただく予定です。

本日頂戴しました委員の皆様のご意見を参考に、事務局の方で現行の料金体系の課題等を抽出した上で、水道料金の算定に必要な今後の投資計画、原価等について検討させていただき、次回の運営委員会で提示させていただきます。その内容について、またこの委員会でご審議いただき、ご意見等を踏まえ、3回目の委員会で複数の料金改定案を提示させていただく予定です。3回目の委員会では、その複数の改定案の中から、どの案が最適かご審議いただき、4回目の委員会で料金改定の最終案を確認し、答申案を取りまとめたいただきたいと思います。

次回の開催日については、7月の終わりから8月上旬くらいにできればと思いますが、皆様のご都合を後日日程調整させていただいたうえで開催日等決めさせていただければと思います。その際はよろしくお願い致します。

また、本日の会議の議事録につきましては、こちらで原案を作成させていただいた後に委員の皆様にご確認をいただき、個人名等は伏せ、後日、町のホームページ等で公開させていただきます。委員の皆様におかれましては、今後とも引き続きご協力賜りますようよろしくお願い致します。

それでは以上をもちまして、第1回播磨町上下水道運営委員会を閉会致します。

皆様、本日は長時間ありがとうございました。